

死亡

死亡届

- 死亡届と死亡診断書
- 届出人の印鑑
- 斎場使用料

- 死亡届を提出する際は、事前に「**斎場の予約**」を住民環境課生活環境係で行ってください。☎0153-62-2192
- 死亡の事実を知った日から7日以内に届け出が必要です。
- 死亡届の届出人は、①親族(6親等の血族、配偶者、3親等内の姻族)、②同居者、③家主・地主・家屋もしくは土地の管理人 です。
- 窓口に来られる方は、町内会の役員など使者でも構いません。
- 死亡届を提出されますと、「火葬許可証」と「斎場使用許可証」(該当の方のみ)、をお渡しいたします。
- 火葬許可証は納骨するときに必要な書類ですので、大切に保管してください。

- ◆ 古い戸籍が必要な方は、戸籍交付手数料(750円)と窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証など)を持参してください。
- ◆ 土日祝日等役場が休みの日は、戸籍等は発行できません。

死亡届に関わる手続き

後日、落ち着いてから、当てはまる手続きにお越しく下さい。
(印鑑、本人確認書類、通知カード、マイナンバーカードを持参してください。)



項目		手続き	必要書類など	受付	☎
保険	国民健康保険に加入していた	資格の喪失届 保険証・認定証の返却	届出者の印鑑 国民健康保険証 限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証 特定病床療養受給証など	保険課 保険年金係	0153-62-2187
		高額療養費などの支給申請	医療を受けた方の領収書 世帯主の口座番号がわかるもの		
		葬祭費の支給申請	葬祭費支給申請書 葬祭を行った方の口座番号がわかるもの 葬祭を行った方の印鑑		
	後期高齢者医療制度に加入していた	保険証・認定証の返却	後期高齢者医療保険証 限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証 特定病床療養受給証など		
		各種療養費・給付費などの支給申立	継承人の口座番号がわかるもの 継承人の印鑑		
		葬祭費の支給申請	葬祭費支給申請書 葬祭を行った方の口座番号がわかるもの 葬祭を行った方の印鑑		
年金	年金を受給していた 国民年金を受給していた 厚生年金を受給していた	未支給年金の請求または死亡届 ※年金担当窓口にご相談ください	年金証書、 年金請求者の印鑑		
障がい	重度心身障がい者の医療受給資格を持っていた	受給者資格の喪失届	重度心身障がい者医療費受給者証		
	障害者手帳を持っていた	手帳の返却	障害者手帳	健康福祉課係	0153-62-2305
子ども	児童手当・児童扶養手当の対象児童	担当にご相談ください	健康福祉課 児童福祉係	☎0153-62-2207	
	特別児童扶養手当の対象児童	担当にご相談ください	健康福祉課 社会福祉係	☎0153-62-2305	
介護	①40歳から65歳未満で介護保険制度を利用していた ②65歳以上の場合	資格の喪失届 保険証・認定証の返却	介護保険被保険者証 介護保険負担割合証 介護保険負担限度額認定証 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証など	介護保険課係	0153-62-2319

項目		手続き	必要書類など	受付	☎
税・年金	浜中町に土地・家屋などの固定資産を所有していた	代表承継人の届け出 (相続人を代表して固定資産税の納税通知書の受領、納税をする方)	受付窓口でご相談ください。	税 課 務 税 課 係	0153-62-2173
	原付バイク・小型特殊車両を所有していた	軽自動車税の申告	受付窓口でご相談ください。		
	税・料※など口座振替で浜中町に納めていた	口座振替の廃止・変更	預金通帳、通帳印 ※税以外は各担当での手続きになります。	税 収 務 納 課 係	0153-62-2174
	浜中町に納める税金・保険料などに未納がある場合	受付窓口でご相談ください。			
	上下水道の使用をやめる場合・使用者名義を変更する場合	使用中止届、使用者名義変更	上下水道課 水道総務係 下水道係	☎ 0153-62-2284 ☎ 0153-62-2344	
その他	公営住宅を故人の名義で借りていた	名義人死亡、退去または入居承継手続き	受付窓口でご相談ください。	建 宅 設 宅 環 境 管 理 係	0153-62-2228
	故人は公営住宅に同居していた	同居者異動届	死亡を証するもの		
	犬を飼っていた	飼い犬の登録事項変更届 (飼い主の変更)	住民環境課 生活環境係	☎0153-62-2192	
	福祉用具・緊急通報装置を借りていた方	返却・取り外し	印鑑 健康福祉課 社会福祉係	☎0153-62-2305	

ご家族が該当するもの

項目		手続き	必要書類など	受付	☎
住民	世帯主が亡くなって、残る世帯員が2人以上の場合	世帯主変更届	届出人の本人確認書類	住 戸 民 籍 環 境 課 係	0153-62-2184
保険・年金	健康保険の扶養から外れて国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入(74歳まで) 国民年金の加入(20歳～59歳までの配偶者)	加入していた健康保険の「資格喪失証明書」 資格喪失日より14日以内	保 險 課 保 險 年 金 係	0153-62-2187
	国民健康保険に加入していて世帯主が変わる方	新しい保険証の交付	変更前の保険証		
	受けられる年金給付がないか、確認とご相談	例) 遺族基礎年金(子のある妻、または子) 国民年金死亡一時金 国民年金寡婦年金(60歳～64歳の妻)	受付窓口でご相談ください。		
子ども	お子さんに関して受けられる手当・助成等の確認とご相談 ※ご家庭の状況により利用できる制度や必要なものが異なります。	子ども医療費助成 ひとり親家庭等医療費助成 重度心身障がい者医療費助成	受付窓口でご相談ください。	健 康 福 祉 課 児 童 福 祉 係	☎0153-62-2207
		児童手当、児童扶養手当	受付窓口でご相談ください。		
		特別児童扶養手当	受付窓口でご相談ください。	保 育 所 保 育 業 務 係 (霧多布保育所内)	☎0153-62-2629
		保育所	受付窓口でご相談ください。		
その他	お墓について (新築・撤去・納骨・改葬など)	工事着手届、工事完了届、墓地返還届、埋葬等届、改葬許可申請書など	受付窓口でご相談ください。	住 民 環 境 課 生 活 環 境 係	0153-62-2192
(相続参考)	亡くなられた方が不動産(土地、建物等)を所有している場合	不動産登記申請	釧路地方法務局にご相談ください。 Tel0154-31-5000(代表) 釧路市幸町10丁目3 釧路合同庁舎		
	亡くなられた方の預貯金等について相続手続きが必要な場合	法定相続情報証明			
	軽自動車、400cc以上のオートバイを所有していた	名義変更	軽自動車協会にご相談ください。Tel050-3816-1767(釧路) 釧路市鳥取大通6丁目2番3号		